

平成 20 年 12 月 26 日
環 境 局

大日精化工業(株)東京製造事業所の周辺井戸水調査結果について

東京都は、大日精化工業株式会社より、同社東京製造事業所（足立区堀之内一丁目）の敷地内で、ダイオキシン類等による地下水汚染があるとの報告を受け、同敷地周辺の生活環境の安全性を確認するため、地下水のダイオキシン類等の調査を行うこととしました（平成 20 年 11 月 26 日発表済み）。

このたび、東京都の調査結果が明らかになったのでお知らせします。

記

1 調査結果

敷地周辺の井戸4箇所です地下水調査を行ったところ、表のとおり、ダイオキシン類、PCB はいずれも地下水の環境基準以下であった。

表 地下水調査結果

地 点	ダイオキシン類 (単位 pg-TEQ/l)	P C B
足立区江北三丁目	0.065	検出されず
足立区鹿浜一丁目	0.067	検出されず
足立区椿二丁目	0.065	検出されず
足立区堀之内二丁目	0.075	検出されず
(参考)地下水環境基準	1 以下	検出されないこと

井戸はいずれも飲用には使用されていない。

調査地点はいずれも大日精化工業(株)東京製造事業所から600m以内の地点。

2 今後の対応

大日精化工業(株)が実施する事業所敷地内での対策について、的確に行うよう指導していく。

問い合わせ先

環境改善部化学物質対策課

石原 直通電話 03-5388-3490 都庁内線 42-360

岩成 直通電話 03-5388-3474 都庁内線 42-370